

## 2021(令和3)年度 社会福祉法人こぶしの会 事業計画

### ■はじめに

昨年度は、新型コロナウイルス症の感染が拡大し、その対策・対応に追われ、事業計画の変更や遅れが顕著になった。一方で、そのような厳しい日常の中、障害のある人たちの生活を支え続けた職員、また法人からの様々な協力要請に応え続けて下さった仲間やご家族に感謝する1年であった。2021年度はこれまでの感染予防対策をさらに進めると共に、それを踏まえた事業計画を考えなければならない。また、今年度は障害者福祉サービスの報酬が改定され、新たに各事業の見直しが必要となる。今回の報酬改定では、全体としては大きな変動はなかったが、生活介護事業の基本報酬が下がるなど、一定の影響は避けられない。成果主義がより一層強化され、国の意向に沿った施設運営を迫る施策に対抗するために、中期事業計画の2年目として行動計画をもとに引き続き経営・組織の改善を行っていく。

### ■具体的な取り組み

#### ①新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止の強化

□仲間・職員を感染症から守るために、引き続き対応・対策を行っていく。

- ・行動マニュアルを感染状況に応じて随時見直していく。
- ・法人内で感染が起こった場合を想定し、緊急時に備えたBCP(事業継続計画)を作成する。
- ・法人の仲間・職員にPCR検査、ワクチン接種が優先的に行われるよう行政に働きかけを行う。

#### ②新規事業、事業拡大

□仲間の生活を支える事業を推進すると共に、経営の安定化のため事業を拡大していく。

- ・オーナー方式によるGHひまわりの改築で、日中支援型GHとして開所準備を進める。
- ・新GHの2棟目建設準備とGHぐうぐうハウスの改修のあり方を検討する。
- ・生活介護事業、就労支援事業B型の事業拡大と改善を進めていく。
- ・人材確保・育成を含め相談支援事業の展開を検討する。

#### ③財政基盤の強化

□将来を見据えた財政基盤の強化と、財政上の安定化を進める。

- ・法人・各事業所が中期事業計画に基づく逆算型予算案づくりを行い月次での経営分析を定例化する。
- ・老朽化に伴う施設改修や設備改善にむけた資金積立を行う。
- ・事業内容の見直しや新規利用者の増員等で、各事業の黒字化を実現する。

#### ④職場の改善

□職場組織の改善をはかりながら、働きやすい職場づくりを目指す。

- ・各種会議の定例化と効率化を進める。
- ・各事業所・職員間のコミュニケーションや情報共有を進めるためICTを活用した業務改善に取り組む。
- ・職員の働き方(労働時間、残業、休憩時間等)の適正化を進める。

#### ⑤施設、設備の改善・改修

□設備投資や老朽化を踏まえ、ハード面の改善を行う。

- ・コロナウイルス症感染対策のための設備整備を行う。
- ・各事業所で、今後の具体的な整備計画を検討していく。

#### ⑥人材の確保、適正配置、養成

□今後の法人経営・運営・実践を踏まえ人材確保・育成を行う。

- ・各事業所で適正配置を検討しながら、常勤・非常勤職員の募集・確保を行う。
- ・とりわけ、GHの非常勤職員募集や採用を積極的に行う。
- ・キャリアアップのための研修制度の構築と実施を進める。
- ・職員の実践力アップのための研修やケース会議等を確実に行う。

#### ⑦地域や諸団体との共同・連携

□地域や関係団体との協力・共同を進め、法人の公益性を高める。

- ・コロナ禍での地域連携について検討し、新たなネットワークの構築をめざす。
- ・地域関係機関(地区社協、自主防災、ボランティア団体等)に参画し地域福祉の発展に寄与する。

## ⑧障害者福祉の理解と啓蒙の推進

口県内外の障害福祉団体に参加し、障害のある人たちの権利保障実現をめざす。

- ・関係団体との連携と役員派遣のあり方等を整理し活動の見直しと意義を再確認する。
- ・法人設立 20 周年(2022 年度)に向けた事業の企画を準備する。

## ■生活介護事業(コミュニティワークこっから)事業計画(案)

19 期を迎えるにあたり、未だ収束の見えない「新型コロナウイルス感染症」から仲間、職員の「命」「健康」「生活」を守るために今年度も感染予防・拡大防止対策の継続的な取り組みを最優先事項とする。これまでの人・地域とのつながりを大切にしながら、コロナ禍での新たなネットワークづくりを模索し、事業を進めていくと共に、感染症対策から学んだ危機管理意識を自然災害等の危機管理へも反映させ、防災計画の見直し、備蓄に取り組んでいく。

利用者及び家族の高齢化に伴う様々な課題、とりわけ暮らしに関するニーズが高まる中、「事業・実践・運動」の成果、施設規模の利点を強みに、常に利用者を中心に据え、課題の解決に取り組んでいく。

建物及び設備の償却も進行しており、耐用年数満期を迎えるまでに、設備改修に向けた準備も同時に進めていく。

- ①施設に関わる全ての人の「命」「健康」「生活」を守ることを最優先に運営を進める
- ②障害の重い人たちの「地域の中で働き暮らす」を支える仕組みづくりと支援の質の向上を目指す
- ③成果や生産性にとらわれない、仲間一人一人が社会参加や日々の活動に誇りを感じられるような生産活動・表現活動の更なる充実を目指す。
- ④職員の労働環境整備(業務改善等)と有効な情報共有にICTを活用し進めていく
- ⑤全ての職員が、常に「仲間が主人公」とした法人理念のもと、実践・運動が行えるよう研修を定例化する。
- ⑥設備改修や防災機能の充実に向けて、積立等の財源確保、防災用品の備蓄に取り組んでいくと共に、危機管理対策の重要性を全体が意識し、有事の際に行動できるような研修を行う
- ⑦新人職員の人材育成に向けた仕組みの構築に取り組む
- ⑧地域住民有志の方との清掃活動、地域行事での送迎、子育て支援等、地域貢献活動を地域の方と共に、積極的に取り組む

## ■就労継続支援事業(ここに／すたあと)事業計画(案)

前年度はコロナ禍に見舞われ、施設の休所や利用抑制があったが、在宅支援が認められたことと、授産活動についても、感染対策に留意しながら従来通りの活動を行うことが出来たこともあり、収入としてはむしろ増収となった。特に授産面では、新たな事業として GH の給食作りを開始し、それに向けての職員の採用や機材の導入も行った。

一方で、仲間の施設を超えての授産活動や、仲間自治会の開催を見合わせる、ここに市でのマッサージの休止など、感染対策のためやむを得ず行わなかったこともあった。

今年度は、ここに開設 10 周年を迎えるが、引き続き感染対策に留意しながら再開できるところは再開していく。これらの状況を踏まえ、今年度は以下の事に取り組む。

- ① 利用者増加や作業量増加に対応できる職員体制の構築
- ② 工賃向上を目指し、給食事業および付随作業のより一層の充実と、新たな仕事起しとしての農作業やメンテナンス作業への挑戦
- ③ 地域貢献としての清掃活動への参加やここに市の開催、商品無料配達、配食事業の継続
- ④ ここに・すたあと合同休日開所、仲間自治会や作業を通じた両施設の仲間の交流の再開
- ⑤ 看護師と連携した仲間への健康支援の強化
- ⑥ ICT 機器を導入し、業務の効率化を図る

## ■ふゆーちゃー(グループホーム、短期入所、ホームヘルプ)事業計画案

- ① グループホーム春日苑共同住居ひまわりの建替えに伴う、入居者移転先の確保及び建て替え期間の生活支援を行う。
- ② 共同住居すまいるにおける新規入居者の生活移行の定着に継続的に取り組み、稼働率の向上を図る。
- ③ グループホーム併設型短期入所すまいるについて、新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら段階的に受け入れを開始する。
- ④ ホームヘルプ事業において、グループホーム春日苑共同住居ひまわりの建替えに伴う、建て替え期間の生活支援を行う。
- ⑤ グループホーム春日苑共同住居ぐうぐうハウスの改修およびスプリンクラーの設置及び新規入居者受け入れについての準備をすすめる。
- ⑥ 令和3年度の定員増に向けて、生活支援員、夜間支援員の増員を図り、新規入職者への研修、育成、現職従事者のスキルアップに取り組む。

## ■こぶしの会相談支援センター 事業計画案

課題であった相談支援専門員の増員がかなわず、今年度も相談員1名体制で事業をすすめていく。今後の相談支援事業の在り方については、国の動向を注視しながらも、「こぶしの会らしい地域に開かれた相談活動とは何か」を深め議論をすすめていく。

法人内の相談活動については、ケース会議を重視し、目標に沿ってどう現場で実践がすすめられているか、色々な角度から情報を共有していく。とりわけ、生活環境が大きく変わったり、緊急対応が必要な利用者については、モニタリングを増やし、計画作成を超えたいろいろの調整や提案、実働もふくめ、相談支援が役割を果たしていくことになる。

地域の相談活動については、65歳問題への対応、虐待対応、一人暮らしをささえるチームづくり、入退院の対応等について、支援力量を高めてすすめていく。障害児相談については、中高生が9割近くを占め、思春期の問題や、進路に関わる問題が相談の中心になるので、学校との連携を重視する。多様化する放課後デイについて教員や研究団体と一緒に情報交換をすすめる、引き続き発達保障の視点で事業所の実践をみていく。

新型コロナ感染症対策として、利用者宅や事業所等訪問時には、必要な感染対策を行う。また、利用者や家族が感染疑いとなった場合のフロー確認や、事前準備シートの作成をすすめる。

関係機関等との連携を深め、より良い対応を探るとともに、必要な制度や社会資源をつくるための働きかけを地域や行政に上げていく。障害児分野などでの質的強化にむけて、必要な研修を積極的に受けスキルアップを目指していく。

- ① 保健、医療、教育、司法等の関係機関と連携を丁寧に図っていく。
- ② 自ら相談支援の評価を行い、常にその改善を図るため、積極的に研修に参加する。
- ③ とりわけ、青年、成人期の発達課題、高齢期に向けての支援のあり方を深め、必要に応じて発達検査の実施、利用者、家族向けの学習機会をもつ。
- ④ 相談支援の体制強化にむけ、法人内で相談支援専門員研修の受講を積極的に促す。
- ⑤ 法人内だけでなく地域のニーズを把握し、自立支援協議会や行政に改善にむけた提案を積極的に行っていく。